

議案第二十九号

町営土地改良事業計画について

次のとおり町営土地改良事業を施行することについて、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第二項の規定により、本議会の議決を求める。

平成五年三月十一日

三朝町長 安 田 真 一 郎

平成五年参月廿三日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

- | | | |
|---|---------|------------------------------|
| 一 | 事業の名称 | 農用地有効利用モデル集落整備事業（成・吉原地区区画整理） |
| 二 | 施行場所 | 三朝町大字三徳地内 |
| 三 | 工事の概要 | 区画整理 三・四ヘクタール |
| 四 | 事業費 | 五〇、〇〇〇、〇〇〇円 |
| 五 | 事業の実施方法 | 請負 |
| 六 | 工期 | 平成五年度内 |